

# 目 次

## 三春町 第1期 教育大綱

### 第1章 基本構想

1	大綱の位置づけ	1
2	計画期間	2
3	基本理念	3
4	基本目標	4
5	各分野の施策を効果的に推進するための「5つの視点」	5
6	施策を展開する上でのSDGsの視点	6
7	体系図	7

### 第2章 教育振興のための施策(学校教育)

#### ◇ 学校教育

基本目標 「子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり」 10

#### ◎学校教育グループ

○基本施策 夢が育つ学校教育の推進 10

□施策1 夢をささえる確かな学力の育成 10

□施策2 夢を育む豊かな心の育成 13

□施策3 特別支援教育の推進 15

□施策4 教職員の資質の向上 17

□施策5 一人一人の個性を生かす環境づくり 19

□施策6 つながる教育の推進 21

#### ◎教育総務グループ

○基本施策 夢を支える環境づくり 23

□施策1 地域と歩む学校づくり 23

□施策2 夢をかなえるたくましい心身の育成 25

□施策3 教育施設の整備 27

□施策4 児童生徒の安全・安心な環境づくり 29

### 第3章 教育振興のための施策(生涯学習)

#### ◇ 生涯学習

基本目標 「全員参加型の生涯学習ネットワークの構築」 . . . . . 31

#### ◎生涯学習グループ

○基本施策 学び続け活躍できる社会の実現をめざす「ひとづくり」「つながりづくり」「まちづくり」 . . . 31

□施策1 学びへの参加のきっかけづくりの推進 . . . . . 31

□施策2 多様な団体との連携と協働の推進 . . . . . 33

□施策3 学習成果を地域の活動に生かす実践機会の促進 . . . . . 35

#### ◎社会体育グループ

○基本施策 スポーツを通じた「健幸」なひとづくり . . . . . 37

□施策1 社会体育事業の振興, 各種スポーツ大会・教室の充実 . . . . . 37

□施策2 町民のスポーツ振興・拡充推進 . . . . . 39

□施策3 社会体育施設管理運営と利便性向上 . . . . . 41

#### ◎歴史民俗資料館

○基本施策 文化遺産の伝承, 歴史と文化のまちづくり . . . . . 43

□施策1 文化財保護の推進・支援 . . . . . 43

□施策2 文化財の保存・公開施設の管理運営 . . . . . 45

□施策3 展示公開・各種講座・広報活動の充実 . . . . . 47

#### ◎町民図書館

○基本施策 本に親しみ, 学びがあふれる「みんなの図書館」 . . . . . 49

□施策1 図書館活用推進 . . . . . 49

□施策2 利用者サイドに立った図書館運営 . . . . . 51

□施策3 歴史・文化を継承した社会づくり . . . . . 53

□施策4 各地域へのサービス充実 . . . . . 55

□施策5 学校との連携・学習支援 . . . . . 57

#### ◎児童生活センター

○基本施策 保護者・地域・学校が一体となって推進する子どもの健全育成 . . . 59

□施策1 放課後子ども総合プラン推進事業 . . . . . 59

□施策2 放課後児童健全育成事業(児童クラブ事業) . . . . . 61

□施策3 放課後子ども教室推進事業(まほらっこ教室) . . . . . 63

### 第4章 その他

◇用語解説 . . . . . 65

◇コラム「三春町の教育について」 . . . . . 67

# 第 1 章

## 基 本 構 想



「くろまる・しろすけ」を手にした笑顔の小学生(中妻小)

## 1 大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、三春町の教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものです。

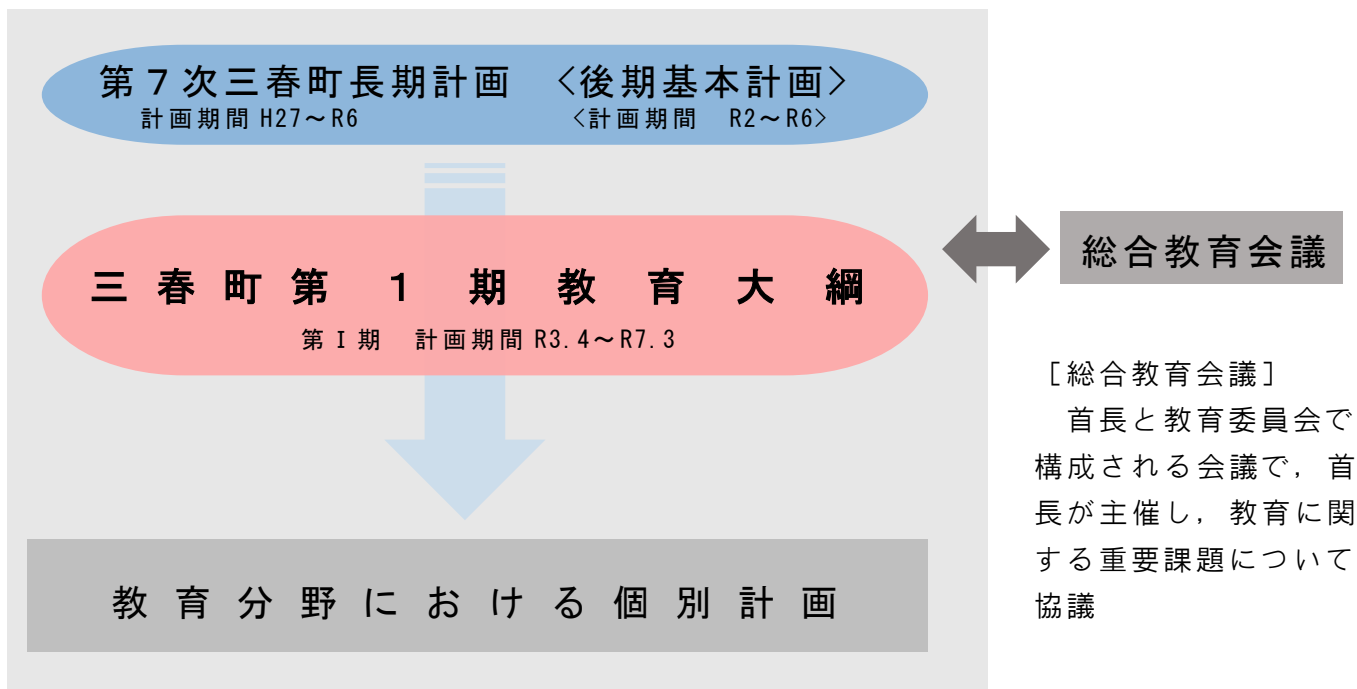
町長が定める町政運営の長期的かつ総合的で基本的な方針であり、本町の最上位計画である「第7次三春町長期計画後期基本計画」を踏まえるとともに、「第2期子ども・子育て支援事業計画」との関連も重視しています。

また、国が策定している「第3期教育振興基本計画」や、県策定の「第6次福島県総合教育計画」などを参酌して、福祉部門など関連する部門との連携のもと、三春町教育行政が進むべき方向性とその実現のために必要な施策を明らかにするものです。

三春町の教育分野における最上位計画であり、総合的かつ体系的に構築する中長期的な計画です。

### ○ 三春町第1期教育大綱の位置づけ（図）

- 教育基本法
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- 第3期教育振興基本計画（国）
- 福島県総合教育計画

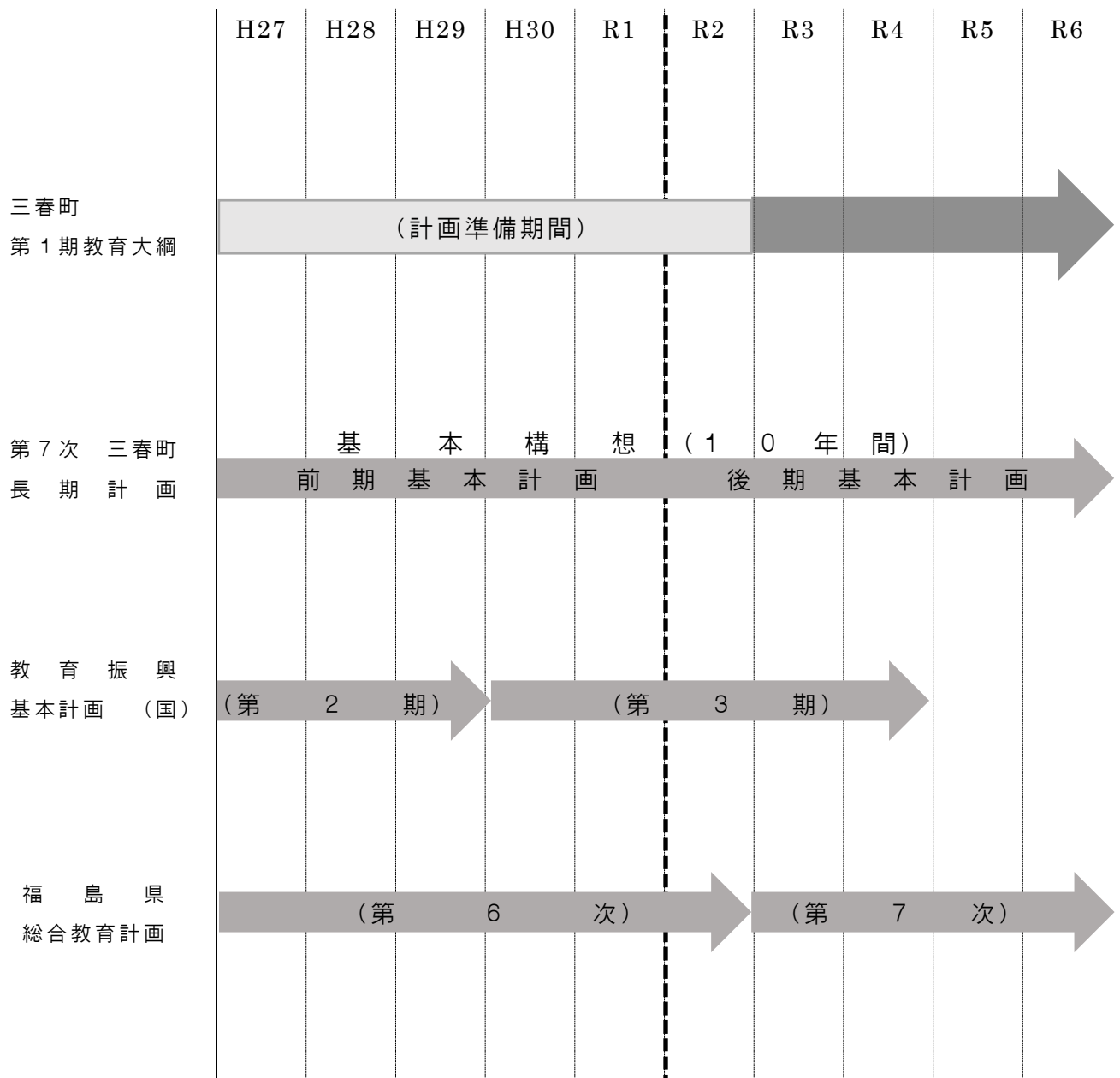


## 2 計画期間

本計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和6（2024）年度の4年間とします。

上位計画にあたる「第7次三春町長期計画後期基本計画」（R2～R6）を踏まえておりますが、教育への責務の普遍性や政治的中立性といった観点から取り入れるべき国の教育振興基本計画の計画期間との整合性を考慮します。

### ○ 計画期間



### 3 基本理念

#### (1) 三春の教育の底流にあるもの

三春は教育に非常に熱心な土地柄です。三春小学校の正門が「明德門」とよばれ、かつての藩校の門を移築したものであることは周知の事実です。しかし、藩校開設時の三春がどのような状況にあったかを知る人は意外に少ないのかもしれませんが、当時、三春は、度重なる災害に見舞われ、人口も減少するという厳しい状況でした。例えば、天明3年の大飢饉に際しては幕府からの拝領金によって辛うじて急場を凌いだのも束の間、天明5年には本城を含む城下のほとんどを焼失する未曾有の大火災に見舞われる等課題が山積する状況でした。このような中においても、教育こそが藩政立て直しに欠かせないものという強い意志のもと、藩校は存続し続け、社会にとって有益な人材を輩出し続けました。明治に至っては、藩閥政治に反対した三春の青年たちが自由民権運動を起こすという誇るべき歴史がありますが、これを主導した河野広中も、その一人でした。

今の三春の教育は、約40年前、画一的な教育による様々なひずみが表面化した時代に児童生徒一人一人に向き合うことの重要性を再認識したことから始まり、①子どもと教師が夢を語り合える創造的教育観②学校施設改革③地域住民の教育参加の3点を大きな柱として進められ、現在に至っています。

先に述べた、先人たちの想いを、震災やコロナ禍等に見舞われている今に重ねつつ、教育の大切さを改めて確認するとともに、これまでの三春の教育の基本的な考え方を引継ぎ、今後の三春の教育の指針となる理念をまとめました。

#### (2) 基本理念

グローバル化の進展、少子高齢化の進行など、三春町を取り巻く環境が大きく変化する中、「教育立町 三春の教育」としての成果と課題を踏まえ、第7次三春町長期計画後期基本計画を上位計画として行政の継続性を確保しつつ、家庭・学校・地域が連携し、豊かな情操や道徳心を養う人格形成や学力の習得など、未来を担う子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、町民一人一人が生涯を通じて、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を地域に生かすことができる生涯学習環境の構築を目指します。

これらの理念に基づいて各種施策を推進します。

## 〈将来像〉 第7次三春町長期計画後期基本計画

「豊かな自然・歴史・文化に生まれ未来に輝く元気なまち 三春」  
 ～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～

## 〈基本理念〉 三春町第1期教育大綱

学び，つながり，未来を拓く，三春の教育の創造

## 「学び」

子どもも大人も，町民一人一人の学ぶことの喜びを大切にします。「学ぶ」ことは「生きる」こと。町民が生涯にわたって学び続け，よりよく生きるための意欲と知恵を豊かにするため，文化・芸術・スポーツなど，様々な活動を通して学び続ける環境づくりを進めます。

## 「つながり」

一人一人の成長が，家庭・地域・職場等社会全体で支えられ，一人一人のよさが様々な場で発揮され，自らの知識や経験，技術を生かしながら関わり合うことができるようつながりを大切にします。地域の課題解決のために地域社会全体で支え合う関係づくりを進めます。

## 「未来を拓く」

「未来を拓く」とは，三春町の将来を担う人材を育成することが，豊かな未来を創り上げる基盤となることはもちろん，一人一人が自らの未来を創っていくことも意味します。人づくりはまちづくりの基本です。変化や新たな価値を創造しグローバル社会に対応する人材を育成します。

## 4 基本目標

基本理念「学び，つながり，未来を拓く，三春の教育の創造」の実現のため，学校教育，生涯学習の2つの分野ごとに基本目標を設定し，その目標達成に向け各種施策を展開し，「教育立町 三春の教育」を目指します。

## 学校教育

子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり

三春に暮らす児童・生徒一人一人に，自己の将来に対して喜びと生きがいのある人生を主体的に創造する力を育み，地域に信頼され，ひいては国際社会に貢献できる人材に育つよう支援します。

## 生涯学習

全員参加型の生涯学習ネットワークの構築

誰もが生涯を通して学び続け，活躍できる社会の実現を目指す取組として，町民自らが学ぶ「学ぶ機会」を提供し，その成果を生かすことができる「人づくり」，「つながりづくり」，「まちづくり」を支援します。

## 5 各分野の施策を効果的に推進するための「5つの視点」

「学校教育」、「生涯学習」の各分野において、時代の要請に対応し本計画の理念を反映した施策を展開していくための、『文部科学省第3期教育振興基本計画』に基づいた共通の視点です。

### 視点1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力の育成

複雑で予測困難な社会では、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を豊かにするために、主体的な学びや多様な人々との協働を通じて、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を育てていくことが大切です。そのために、これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めてとらえ直すことが重要です。

### 視点2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成

グローバル化の一層の進展が予想される中、地域が抱える社会課題や地球規模の課題を自ら発見し、解決できる能力を有したグローバルに活躍する人材の育成が重要です。また、言語や言葉が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう他者と交流し、共生していくために必要な力を育成していくことが大切です。

### 視点3 生涯学び、活躍できる環境の整備

人生100年時代において、若者から高齢者まで、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められています。生涯にわたり必要な知識や技能、技術を学び活用し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現することが重要です。

### 視点4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

幼児期の教育から高等教育まで、意欲と能力のある人材が家庭の経済環境に関わらず質の高い教育を受けられるようにしなければなりません。また、一人一人の特性やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うことができるよう多様なニーズに対応した教育機会の提供を進めます。

### 視点5 教育施策推進のための基盤整備

これらの教育施策を推進するには、学校の教育環境の整備やICTの利活用の促進、安全・安心で質の高い教育環境の整備を基盤とする必要があります。その上で、新しい時代の教育に向けた社会に開かれた教育課程の実現等によって、質の高い教育の提供に向けた持続可能な学校指導体制を整備していくことが重要です。



## 6 施策を展開する上での SDGs の視点

平成27年（2015）年に、「国連の持続可能な開発サミット」で採択された国際社会の総合的な目標であり、17のゴールから構成されています。

教育分野においては、特にゴール4において「質の高い教育をみんなに」を目標として、全ての人に公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会創出を促進する施策を講じることを定めています。

また、SDGsには、ゴール4のターゲット4.7において持続可能な社会の担い手を育む教育を意味するESD(Education for Sustainable Development)が示されています。様々な課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことは、それらの解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことです。そして、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動を作り出していくことが必要です。ESDの推進がSDGs達成のための重要な要素であるともいえます。

主体的・対話的で深い学びの実現のためESDの実践に取り組むことにより、学び、つながり、未来を拓く三春の教育の創造を目指していきます。



## 7 体系図

基本理念	基本目標	基本施策	施策	施策の展開
<p>学び、つながり、未来を拓く三春の教育</p>	<p>子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり（教育課）</p>	<p>夢が育つ学校教育の推進</p>	<b>学校教育グループ</b>	
			1 夢をささえる確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 主体的・対話的で深い学びを実現する授業改革</li> <li>② 児童・生徒一人一人の学びが保障される環境づくり</li> <li>③ ICTを活用した学びの充実</li> <li>④ グローバル化する社会に適応するための英語教育の充実</li> <li>⑤ SDGs理解のための教育活動の推進</li> </ul>
			2 夢を育む豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 道徳教育の充実</li> <li>② 三春の伝統・文化の学びを通じた郷土愛の育成</li> <li>③ キャリア教育の充実</li> </ul>
			3 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① インクルーシブ教育の推進</li> <li>② 特性に応じたきめ細かな支援体制の構築</li> <li>③ 特別支援教育環境を充実する指導・研修体制の充実</li> <li>④ 顔の見える地域支援ネットワーク</li> </ul>
			4 教職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教師の指導力・授業力の向上</li> <li>② 子どもの学びの事実から学ぶ授業研究の推進</li> <li>③ 学習指導要領改訂をふまえた教育内容・方法の改善</li> <li>④ 教職員の働き方改革</li> </ul>
			5 一人一人の個性を生かす環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生徒指導体制の充実</li> <li>② 不登校児童生徒への支援強化</li> <li>③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用</li> <li>④ 教育相談体制の充実</li> <li>⑤ いじめの未然防止・早期発見と早期対応</li> </ul>
			6 つながる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 幼稚園・保育所と小学校の連携推進</li> <li>② 小中連携・中高連携の具体的な取組の推進</li> <li>③ 関係機関と連携した特色ある学校づくり</li> <li>④ 幼稚園教諭・保育士スキルアップセミナー</li> </ul>
			<b>教育総務グループ</b>	
			1 地域と歩む学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コミュニティ・スクール推進事業の充実</li> <li>② 地域の教育力を生かした教育活動の推進</li> <li>③ 地域住民による教育参加推進</li> <li>④ 地区教育懇談会の開催</li> </ul>
			2 夢をかなえるたくましい心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 心身共に健康な体の育成と体力の向上</li> <li>② 健康教育の充実と健康に関する自己管理能力の育成</li> <li>③ 学校給食の充実と「つながる食育」の推進</li> </ul>
			3 教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの夢を生かした校舎内外環境の工夫</li> <li>② 施設・設備の計画的な修繕・更新</li> <li>③ 学校図書館の充実</li> <li>④ GIGAスクール構想によるICT環境整備と活用</li> </ul>
			4 児童・生徒の安全・安心な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童・生徒の防犯対策</li> <li>② 地域・関係機関との連携</li> <li>③ 防災教育の推進</li> <li>④ 学校における放射線教育の推進</li> </ul>

基本理念	基本目標	基本施策	施策	施策の展開	
<b>学び、つながり、未来を拓く三春の教育</b>	<b>全員参加型の生涯学習ネットワークの構築（生涯学習課）</b>	<b>生涯学習グループ</b> 「学び続け活躍できる社会の実現をめざす 「まちづくり」「つながりづくり」」	<b>生涯学習グループ</b> 1 学びへの参加のきっかけづくりの推進	① 町民のニーズを生かした講座の開催 ② 高齢者学級、既存教室の充実 ③ まほらミュージックプロジェクト開催 ④ 生涯学習活動団体登録と活動への支援 ⑤ 学習成果発表の場の提供（文化祭等） ⑥ ICT（情報通信技術）を活用した学習環境の整備 ⑦ 三春町社会教育委員の会議の開催 ⑧ 三春町生涯学習を進める町民会議の開催	
			2 多様な団体との連携と協働の推進	① 三春交流館運営協会と連携した芸術鑑賞教室 ② 三春町国際交流協会と連携した国際交流事業 ③ 三春ダム等と連携した自然環境学習 ④ 高齢化、環境問題、家庭教育支援、人権問題、消費者問題等学習機会の提供 ⑤ 三春町青少年問題協議会の開催	
			3 学習成果を地域の活動に生かす実践機会の促進	① 生涯学習人材ガイドの利活用推進 ② 生涯学習支援者としての参加促進	
			<b>社会体育グループ</b> 「「健康」なひとづくり」	1 社会体育事業の振興 各種スポーツ大会・教室の充実	① 三春町スポーツ推進委員による社会体育事業推進 ② 町民参加型のスポーツ大会・教室の開催 ③ 体力・健康づくりにつながるスポーツ大会・教室の開催
				2 町民のスポーツ振興・拡充推進	① 市町村対抗スポーツ大会参加と競技力向上 ② 三春町体育協会の支援と事業活性化 ③ 三春町スポーツ少年団の支援と青少年健全育成環境の充実
				3 社会体育施設管理運営と利便性向上	① 社会体育施設管理運営と利用環境の充実 ② 学校体育施設の開放事業 ③ 社会体育施設の長寿命化のための改修工事
			<b>歴史民俗資料館</b> 歴史と文化の伝承のまちづくり	1 文化財保護の推進・支援	① 文化財調査の推進 ② 文化財保護の推進・支援 ③ 三春町文化財保存活用地域計画の策定 ④ 文化財保護審議会による提言の活用
				2 文化財の保存・公開施設の管理運営	① 保存・公開施設の適正な管理運営 ② 三春町歴史民俗資料館 ③ 自由民権記念館 ④ 三春郷土人形館 ⑤ 三春町文化伝承館 ⑥ 歴史民俗資料館運営協議会によるフィードバック ⑦ 歴史民俗資料館友の会支援
				3 展示公開・各種講座・広報活動の充実	① 常設展・企画展の充実 ② 各種講座・出版物の充実 ③ ホームページ・広報誌等での広報活動 ④ 学校・各種団体との連携

基本理念	基本目標	基本施策	施策	施策の展開
<b>学び、つながり、未来を拓く三春の教育</b>	<b>全員参加型の生涯学習ネットワークの構築（生涯学習課）</b>	<b>町民図書館</b>		
		「本に親しみ、学びが あふれる みんなの図書館」	1 図書館活用推進	① 利用者に親しまれる環境づくり ② 有用図書資料の収集・維持管理 ③ 広報活動やレファレンスサービスの充実 ④ 図書館協議会開催
			2 利用者サイドに立った図書館運営	① 予約・リクエスト・相互貸借の充実 ② インターネット予約・蔵書検索サービス利用推進 ③ 県立図書館情報ネットワーク活用 ④ 国立国会図書館総合目録ネットワーク活用
			3 歴史・文化を継承した社会づくり	① 郷土資料・行政資料・参考図書の充実 ② 読書習慣・読書意欲向上のための各種行事の開催
			4 各地域へのサービス充実	① 学校・施設・ボランティアへの団体貸出し ② 地区交流館図書室の資料管理
			5 学校との連携・学習支援	① 職業体験・図書館見学受入れ推進 ② 教育機関等との連携による学習支援 ③ 子ども読書活動推進計画（第3次）推進
		<b>児童生活センター</b>		
		推進する子ども の健全育成 保護者・地域・学校が 一体となって	1 放課後子ども総合プラン推進事業	① 三春町放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会
			2 放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）	① わんぱくクラブ・岩江児童クラブ・御木沢児童クラブ運営 ② 各クラブ保護者会による活動支援 ③ 異年齢集団活動、地域住民との連携等による交流事業 ④ 土曜日を中心とした地域に拓く事業
			3 放課後子ども教室推進事業（まほらっこ教室）	① まほらっこ教室運営（三春・岩江・御木沢・中妻・中郷・沢石） ② コーディネーター・ボランティアによる活動支援 ③ 放課後・長期休業日の居場所づくり

## 第 2 章

### 教育振興のための施策(学校教育)



グループ学習で話し合う生徒(三春中)



œ , Å ~ ² Ë · y ± Ù · y · ã ´ Ë - ® ~ Ó ·

i Ù Ë ð + 8

j œ y · Ë - Ù Ë · Y v

± Ú ¹ ´ ... f · ´ v ± ù ´ © ¬ y ð œ ± “ ¬ Š · ™ ® ´ - “ Ñ Î œ ± ...  
´ ´ ° F ... C ´ ° ì ... ¥ · Æ · Š ì ð ´ { “ Ñ F | Ø & 0 ö a · É Å Æ  
ÿ r Æ ¥ ... „ % D ± Ô ž ¥ ´ ´ § . Ø È Ð ... ± Ú ¹ \ ± \ ± ´ ; ì È L  
ì ± Ô ž ¬ ... ä ß ì Ø ... x ± ã ¶ ÿ x É Ø W t · Æ ÿ r

« y û ž ž ´ Ô ) ” ³ | · È °

È \$ < · E ´ ì p > Ò ¥ { n z \$ m p ¶ | .. È \$ œ · E ´ ì p > Ò Ñ { s  
z \$ m p ¶ | Ø ì . ± · p · ... y ð œ 4 ` Æ œ - Š ´ ´ y Ú ´ ì G f É ·  
± Ò Ð ³ Å ... ê % F ... ø F ... ³ F ÿ Ø É Å .. { “ Ñ F | ´ ´ ì ° Ñ É , Ø t Ç  
Æ ÿ r  
Æ ¥ ... o U i · ... í \* 5 ( ´ t · ì ´ š ç È í 5 ü Ø µ ž Ç ® ÿ Ñ æ  
· ú ± ì Ñ Society5.0 ® “ Õ Ò Ñ ~ · F Ü ´ · ± ì © ¬ ... Å ´ x “ · j Õ ©  
¬ Š · s ... ì x w ± · Š ¬ í p ° y % 4 ß F Ø ð ± a — ... y ð œ ± ´ Ñ — Ñ ± Ú  
¹ Ø É Å Æ ÿ r  
> ì ± ... ´ È F 4 z \ œ ä ÷ ... » · · Æ F ä ÷ ì ´ m - ´ F ä ÷ ´ » ì  
Ø È Æ Ž .. \$ m ü £ ´ ù { É k È \ ± \ ± ± Ô ž ¥ “ Ç ´ ´ ° \$ m ´ § . Ø È Ð ´ ´  
° F Ø É , · Æ ÿ r

f . ´ ì

) y ð œ 4 ` Æ œ - Š ´ Ø . ³ ÿ Ñ G f É ·  
\ ± \ ± ´ ´ Ø ) \$ ÿ Ñ G f Ø . ³ ÿ Ñ ¥ Ç ± ... n í ( 5 È ß Å ` Ø Ò Ð  
, Ò ¥ ô œ ° ´ È ¿ < ® ´ ð " ì 5 ô \$ 0 ± ì Ñ ´ - ... F ù b È ± Ñ  
x « · Ð Ø ¶ œ ® · ¥ G f É · ± Ò Ð ³ Å ... ± Ú ¹ ± “ Ñ F Ø É Æ ™ ® Ø ¶  
\$ · Æ ÿ r  
Æ ¥ ... z \$ m p ¶ ´ ´ } · p ± · Š ¬ ... è ´ ê " & 4 õ 0 È F Ü ±  
ì ´ Ò ¥ x É à ± Ø ù y ÿ Ñ ™ ® Ø i · ¬ ... { õ " ì ´ æ ß { ê % F 4 ø F 4  
³ F ÿ { ´ ´ ù ´ œ F ... ± Ñ ì ´ è ì ÿ | ´ y % 4 ß F ´ É , Ø È Ð Æ ÿ r













































